

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第119号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年6月16日 00時10分ごろ	
発生場所	石川県志賀町海士埼西方沖 海士埼灯台から真方位262°14.4海里（M）付近（概位 北緯37°06.7′ 東経136°22.5′）	
事故等調査の経過	平成22年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 大興丸、19.92トン IK2-5532（漁船登録番号）、有限会社大興水産 B 漁船 第二金比羅丸、19トン NS2-15591（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B なし	
損傷	A 船首部に約30cmの凹損 B 左舷後部に凹損及びいか釣り機2台に損傷	
事故等の経過	A船は、船長Aほか12人が乗り組み、魚群探索を行いながら約8.5ノット（kn）の速力で自動操舵により南南東進中、B船は、船長Bほか2人が乗り組み、シーアンカーを海中に投入し、漂泊していか釣り中、平成22年6月16日00時10分ごろ、海士埼西方沖において、A船の船首部とB船の左舷船尾部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風力 4、視程 約2M 海象：波高 約0.5m、潮流 北北西流約0.3kn	
その他の事項	A船は、船長Aが操舵室の椅子に腰掛けた姿勢で居眠りをしていた。 船長Aは、周囲が明るいので目覚めたとき、左舷側至近のB船に気付いた。 B船は、集魚灯を点灯していか釣りをしていた。 船長Bが操舵室で仮眠し、甲板員2人が甲板上で漁獲物の箱詰め作業を行っていた。 船長Bは、衝撃を感じて目覚めた。 甲板員2人は、A船が目前に迫ったとき、初めてA船に気付いた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、海士埼西方沖において、自動操舵で南南東進中、操船中の船長Aが居眠りに陥ったことから、B船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、漂泊しながら漁ろうに従事中、船長Bが

		操舵室で仮眠し、甲板員が漁獲物の箱詰め作業を行い、見張りを行っていないことから、接近するA船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、海士埼西方沖において、A船が自動操舵で南南東進中、B船が漂泊しながら漁ろうに従事中、操船中の船長Aが居眠りに陥ってB船に気付かず、また、船長Bが仮眠をとって見張りを行っていないため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	